

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
人文科学部 総合歴史学科	高一種免（公民）	講義室 演習室	39室 55室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・情報教室（7室、学生が利用可能な端末を50台（6室）、102台（1室）設置） ・学生ホールなどに自由に使用できる70台のPCを設置している。 ・教育開発センターにて、ノートパソコン（10台）の貸し出しを行っている。 			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
人文科学部 総合歴史学科	高一種免（公民）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	23, 694冊 7, 640冊
			合計（実数） 31, 334冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

保育・教職支援課
教職課程を履修する学生への教育実習対応、教員採用試験等に関する資料の閲覧・貸出及び自習スペースの提供、教員経験者による採用試験対策（面接指導など）を行っている。